

第 19 回 中山間地域振興特別委員会

令和元年 9 月 11 日(木)
時 分～ 時 分
第 4 委 員 会 室

【出席者】 飛野委員長 布施副委員長 三浦委員 西川委員 川上委員 柳楽委員
串崎委員 上野委員 岡本委員 芦谷委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【事務局】 古森局長 下間係長

議 題

1. 「交通・通信・情報の確保対策」について（提言に向けて）

2. その他

○次回開催 月 日 () 時 分

令和元年9月11日 第19回中山間地域振興特別委員会資料

中山間地域振興に関する提言

(2 : 交通・通信・情報の確保対策について)

(素案)

令和元年 月

中山間地域振興特別委員会

はじめに

本委員会は、平成 29 年 12 月 19 日に議会の議決を経て設置され、1. 集落機能の維持対策、2. 交通・通信・情報の確保対策、3. 農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策、4. 安全・安心対策の四つの項目を中心に中山間地域の振興に関する調査及び研究を行うとともに、市に対し必要な意見及び提言を行うことを目的としている。

1 つ目のテーマである「集落機能の維持対策」については、平成 31 年 3 月に、市の施策に反映されるよう提言を行ったところである。

平成 31 年 4 月からは、2 つ目のテーマである「交通・通信・情報の確保対策」について、各種資料研究や執行部の担当課との意見交換、先進地視察などを行いながら、提言に向けて論議を重ねてきた。このたび、その結果を、「中山間地域振興に関する提言（2 交通・通信・情報の確保対策について）」として取りまとめたところである。

1 経過

(1) 会議の開催状況

第 1 4 回委員会 平成 31 年 4 月 24 日

○調査・研究テーマの確認

○委員間の自由討議

第 1 5 回委員会 令和元年 4 月 24 日

○調査・研究テーマの担当課との意見交換

○先進地視察の視察先の調整

第 1 6 回委員会 令和元年 6 月 12 日

○提言に向けた委員間の討議

○先進地視察の視察先の決定

第 1 7 回委員会 令和元年 7 月 4 日

○提言に向けた意見集約

○先進地視察の確認

先進地視察 令和元年 7 月 16 日～17 日

○高知県梶原町

「交通空白地域解消の取組み」、「小さな拠点づくりの取組み」について調査

○岡山県高梁市

「ポケベル電波を活用した取組み」について調査

○岡山県新見市

「自動運転サービス実証実験の状況と活用」について調査

第 1 8 回委員会 令和元年 8 月 8 日

○提言に向けた意見集約、提言について調整

第 1 9 回委員会 令和元年 9 月 11 日

○提言書（2 交通・通信・情報の確保対策について）の調整

2 提言

委員会の中で論議を重ねてきたところであるが、その意見集約の結果として、交通・通信・情報の確保対策について効果的と思われる内容を次のとおり取りまとめたので、市の施策へ反映されるよう提言する。

【提言のテーマ】

『だれ一人として取り残されることのない生活基盤整備の推進』 ～交通・通信・情報の確保に向けて～

提言Ⅰ 情報環境の整備

現代社会においてインターネットの普及は当たり前となり、あらゆる情報にアクセスできるようになっている。通信インフラは、社会経済活動の活性化はもちろんのこと、防災、地域医療や福祉といった様々な分野が抱える課題を解決する基本環境としても活用されている。しかし、中山間地域においては、インターネット、携帯、ラジオといった通信インフラの不感地域が未だ存在しており、これにより生じている公共情報通信の不均衡は早急に対応すべき課題の一つであることから、対応策について、以下提言するものである。

1. ブロードバンド（高速大容量回線）環境の整備

中山間地域における様々な課題は、人手不足による活動の低下及び停止に他ならない。それを補完するためには、地域での共助による仕組みづくりはもちろんであるが、急速な社会構造の変化に対応するためには、ICTの活用が不可欠である。スマート農業、遠隔での診療・教育・見守りをはじめとする解決策は、いずれもブロードバンド環境整備の上に成り立つものであり、将来を見据えた抜本的な社会基盤整備を早期に検討する必要がある。

また、そうした基盤整備は、条件不利地からの脱却にもつながり、若者の流入促進や企業誘致などへの効果も期待できることから、県や国との協議を進められたい。

2. 防災無線設備の更新

中山間地においては、防災行政無線が主要な情報受信設備として過去から活用されている。しかし、この防災行政無線もアナログからデジタルへの移行を求められており、利用可能期間も残り少ない。異常気象による災害の多発・激甚化、地震、政情の変化等により、災害情報の伝達は確実性を求められている。

(1) ポケットベル電波（周波数 280MHz）受信機の導入

送信機の出力は 200W であり、地勢によっては半径 20～30 km に電波が届き、送信機 1 局で広大な範囲をカバーできるため整備にかかる費用は比較的低廉である。

また、自治体専用の装置として普段から地域情報の配信にも利用可能であり、用途は防災に限定するものではない。新たな伝達方式は高齢者の多い地域、局

部分的な活用が望ましい。利用に大きな変化が少ない個別受信方式と災害時に強い無線方式である無線呼び出し方式（ポケベル）を採用すべきである。現在、浜田自治区は戸別受信機の設置が少なく、放送が聞き取りにくい状況に対する早期改善も併せて検討する必要がある。電波不感地域の解消の一助となる。

(2) 複数デバイス（装置、ハードウェア）の導入促進

上記ツールに限定することなく、複数のデバイスを活用できるようにしておくことが重要であり、特にスマートフォンは、利用者が年々増加しており、将来的な有効活用を踏まえ利用促進を図りたい。防災メールの登録を一層促すとともに、誰にとっても使いやすく、わかりやすいインターフェース（操作画面）を用意し、直感的に操作ができるように工夫をすべきである。

提言Ⅱ 交通環境の整備

中山間地域における公共交通の維持は、利用者の減少により年々難しい状況にある。移動手段を確保することは、特に自家用車で自由に移動することができない住民にとって、生活維持の根幹を揺るがすほどの重要な論点である。

既存の路線バスやデマンドタクシーをはじめとする地域で支えあう仕組みづくりの充実及び事業の整理を最適化することはもちろんのこと、社会変化を捉えた公共交通の将来像の実現に向けて、更なる一手を講じる必要があり、現在の地域課題を踏まえ、以下提言するものである。

1. 利便性の向上

(1) ニーズの把握

地域交通問題を語る上で、高齢者だけでなく、運転免許取未取得の学生も確実な対象者である。地域ニーズを正確にとらえ、それに配慮したダイヤの設定が求められる。事業者との情報交換を十分に行うよう努められたい。

(2) 待合環境の改善と機能の複合化

「待つ所がない」「雨がしのげない」などの苦情は少なくなく、民間事業者と連携し、利便性・安全性向上へ配慮することが必要である。また、中山間地域においては小さな拠点づくりが推進されており、エリアの主要地点にハブとなるバス停の整備、待合所をサロンなどの集いの場としての活用、支所、公民館といった公共施設や、コンビニ、スーパーなどの商業施設への併設の検討など、機能の複合化について積極的に研究をすすめられたい。

(3) データ分析とその共有

各地域における事情やニーズが大きく異なるため、利用状況等に関するデータの収集に努めるとともに、関係団体とデータを共有し、専門家による分析を行い、有効な事業設計を行うよう努められたい。

2. 効率的な地域公共交通の確立化とネットワーク化

(1) エリアの見直し

自治会輸送の導入は各地で積極的に検討をすすめる必要があるが、既に取り組んでいる地域の状況を見ると、運転を担う方々の負担が大きく持続可能なモデルとしては課題が多い。このため、無償貸与車の有効活用策にもつながることから近隣自治会との連携を促し、輸送エリアの拡大を図ることが望ましい。

また、ICTを活用した経路検索やバスロケーションシステムを導入している自治体事例を参考にしながら様々な相乗り策を検討するべきである。

(2) 民間事業者との連携

介護事業者が保有するバスや、スクールバスといった現在利用者が限定されている交通の活用に目を向け、利用者負担の原則に基づいた運営方法を採用することで、事業者の収入増も期待できることから、導入に向けた規制緩和を大いに検討するべきである。

また、学校への生徒輸送や、訪問介護員（ホームヘルパー）が要支援者・要介護者宅を訪問することは、事前に計画がなされており、計画された行程で移動がなされているため、利用者も利用計画がたてやすいものとする。

(3) サービスの多角化

地域活動の減退による機能不足を地域で補完していくことが求められている。生活のトータルサポートができる組織化などを検討し、地域交通以外のサービスも視野に入れ、資産の有効活用を考慮したうえで、多角的な地域事業の設計を推進すべきである。また、安心して利用できるサービスの担保は必須であり、交通においては保険の整備などを考える必要がある。

3. 住民意識の改善

(1) 啓発活動の実施

当市においても自家用車の平均保有台数は1世帯当たり約1.5台で、一家に1台は自家用車を保有しており、地域公共交通に関する意識が低いと推測される。このことから、自らが移動に困ることを想定したときのことを考える機会提供を、広報や各種集会などを活用し積極的に行い、課題認識と合わせて、地域交通の維持などへの参画を促す取り組みが必要である。

また一方で、運転免許証の返納を促進させる報道や運動などが展開されており、自家用車使用に不安を持つ層（本来であれば自家用車の利用を避けたい人々）も一定数存在すると考えられ、公共交通の潜在的な利用者の掘り起こしが重要である。

(2) 利用促進

運転免許証自主返納者を対象とした敬老福祉乗車券の上乗せ支給者などは、

外出する喜びを関係部局と連携して多様に提案することが効果的と考える。

また、潜在層には、環境への配慮、節約などといった公共交通利用の具体的な効果も合わせて提案することが効果的である。

4. 積極的な行政支援

(1) 車両改善への支援拡大

車両の老朽化は事業者にとっての深刻な課題となっているため、バスの公有民営といった新しい策も検討しながら、インフラの確保を死守する必要がある。

また、車両導入の際には、ハイブリッドバスやコンパクトバスといった環境性・効率性を重視した車両の導入検討を推進されたい。

(2) 多部局・隣接自治体等との連携

公共交通担当部局内にとどまらず、文教、福祉、観光など、様々な分野でどのように地域交通が必要とされるのかを十分に認識して施策検討を行うことが求められる。また、住民の移動圏域を考慮した隣接自治体や広域自治体との連携を積極的にすすめ、「生活圏」としての交通空白地域を無くす取り組み（地域交通の最適化）を推進すべきである。

(3) 移動サービスの充実

本市においては移動投票所を実践しており、ニーズがある所に移動する行政サービスについても先駆的に研究をすすめるべきである。

(4) 新しい交通手段の導入推進

自動運転については各地で実証実験が行われており、運転手確保課題の解消だけでなく、低コスト化の効果が大きい期待できることから、第二次浜田市公共交通再編計画に従い、自動運転サービスの実証実験の誘致に手を上げ、導入推進の検討をすすめるべきである。また、高齢者の移動手段として超小型モビリティ（1人や2人用超小型電気自動車）の普及とインフラ整備についても研究を推進されたい。

3 まとめ

今回、「交通・通信・情報の確保対策」をテーマに調査・研究し、論議してきたことを集約し、大きく2点の提言にまとめた。

中山間地域が、まさに「生き残る」ために何が必要か、委員それぞれが真剣に考え論議した提言の第二弾であり、真摯に検討いただくようお願いする。

また、この提言は、中山間地域における提言であるが、中山間地域以外でも活かせる部分があるのではないかと考えるので、参考にされたい。

なお、中山間地域振興特別委員会では、引き続き、残る調査・研究テーマについても論議し、提言していくことになるため、今回の提言やこれから提言をするに当たって、前回と同様に共通する「要望」をしておきたい。

- (1) 中山間地域対策に充てていくための新たな基金創設なども含め、既存事業とは別枠の予算確保を検討すべきである。必要な財源を確保し、十分な予算措置をされたい。
- (2) 人口減少が進み人材不足がさらに懸念される中、先進的な技術（IoT・AI）を活用するなど、新たな取組を積極的に取り入れられたい。
- (3) 総合振興計画の中に、地域活性化推進のための「中山間地域対策」を明確に位置付けられたい。
- (4) 施政方針において「中山間地域対策」について毎年度、実態に即した具体的な対策を示されたい。